

平成 28 年度 第 1 回忠岡町総合教育会議 会議録

平成 29 年 3 月 30 日 (木) 午前 11 時

忠岡町役場 3 階 研修室 3

事務局 ただいまより、平成 28 年度忠岡町総合教育会議を開催いたします。
本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは先ず最初に町長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

町長 皆さん、こんにちは。皆様方におかれましては、日々ご健勝、ご活躍
されていることに対して、敬意を表したいと思ひます。皆様方の教育
行政における熱意については非常に感謝し、敬意を表している次第で
ございます。おかげで、本町の教育環境も一つ一つ整いつつあります
し、また、教育活動も充実してきていることを把握しております。泉州
地域においても評価され、また、全国的にも評価されている事業もあ
ります。それに満足せず、これからも一所懸命に前進していかなけれ
ばならないという思ひであります。

しかし、新中学生には何かと気を使うところが多いわけでありま
す。去年、今年といった短期間ではなしに、人類が取り組まなければなら
ない教育、しつけ、そういったところではないかと思ひます。来年度も教
員を中心に頑張っていきたいと思ひております。

本町では、今、子ども園を考えています。今でも 0 歳から 15 歳を預
かっておりますが、もう一度教育の見直しを兼ねて、社会を変えていか
なければならぬと思ひております。教育委員会にはそう申してござ
りますが、私としては、町の活性化という思ひで、子ども園の創立に向け、
来年度はしっかりと成立させようという思ひであります。教育委員の皆
様方には、ご意見を賜り、前進させていきたいと思ひますので、よろし
くお願いいたします。

今日は教育大綱を中心に、ご議論またはご意見をいただきたいと思
っておりますので、よろしくお願いいたします。

常々の教育行政に感謝して、挨拶に代えさせていただきます。今日は
よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、構成員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思ひます。和
田町長から、時計順に自己紹介をお願いいたします。

(委員の自己紹介後事務局の紹介)

事務局 それでは、会議の進行につきましては、本会議の設置要綱第4条第1項の規定に基づき、総合教育会議の招集者であります和田町長に議長を務めていただくこととなります。なお、本日の傍聴者はおりませんので、よろしく願いいたします。

町長 それでは、案件に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、案件1「平成28年度忠岡町教育大綱の取り組み状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、平成28年度の忠岡町教育大綱の取り組み状況について、配布資料に沿って、各担当課よりご説明させていただきます。

事務局 まず、資料2の「①就学前の子どもたちの健やかな育成のための質の高い教育、保育に努めます。」について、ご説明させていただきます。

皆様、ご承知のとおり、現在、本町では幼保一元化に向けて、様々な取り組みを行っておりますが、中でも、一番の根幹部分であります、就学前教育・保育の質の向上に向けて幼稚園教諭と保育所保育士との職員交流を行っております。具体的には、幼稚園教諭につきましては夏休みなどの長期休業中に保育所に行き、実際の保育所での保育を経験します。逆に、保育所保育士は長期のお休みがありませんので、期間を設けて、幼稚園に行き、幼稚園教育を体験し、それぞれの交流が終了後お互いに意見交換をしたうえで、翌年度以降につなげております。ちなみに、この取り組みにつきましては、平成27年度から実施して2年目となっており、来年度以降も継続していく予定であります。それ以外としましては、大阪府などが主催の各種職員研修への積極的な参加を促し、職員個々の質の向上に努めております。

今年度の特徴としましては、食育に重点を置いた各種施策を展開してきたところであり、子どもたちの健やかな成長を促す観点からも、引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今後につきましては、幼保一元化が具体的に進んでいくものと考えておりますので、幼稚園・保育所のそれぞれの良いところを取り入れて、より一層質の高い教育・保育の提供を進めて参ります。

2点目の幼保一元化の推進でございますが、少子高齢化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育所施設の老朽化、職員の配置問題に伴う待機児童の発生、多様化する保育ニーズなどに対応するため、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進と施設の一体化に向けて、幼保一体化の検討を行うことが必要であると考え、昨年8月「忠岡

町就学前教育・保育に関する基本方針」を策定し、議会説明ののち、「基本方針」を更に具体的なものとするため、住民の代表などで構成する「忠岡町子ども・子育て会議」において議論をして頂き「(仮称)忠岡町幼保一体化推進基本計画(案)」を策定し、パブリックコメントを募集しました。その間、忠岡地区の幼稚園・保育所の保護者を対象に説明会を4回実施しました。パブリックコメントについては、最終的に27件のご意見を頂戴しまして、現在回答案の策定中であり、今年度中には、基本計画の最終確定版として完成する予定であります。

今後につきましては、基本計画に沿って計画を進めていき、専門的な知識を有する方や住民代表などで構成される業者選定委員会を設置し、慎重に審査をして業者を決定し、平成31年4月のこども園のスタートに向けて取り組みを継続してまいりますので、よろしく願います。

町長 「1. 就学前教育の充実に努めます」について、事務局から説明がございましたが、委員のみなさまからご質問等ございましたら願います。

町長 ご意見がないようでしたら、2の項目について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 「2. 保護者や地域に信頼される学校づくりに努めます」について担当課よりご説明させていただきます。

事務局 「①基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、自ら学ぶ姿勢や意欲を育てる学習指導を推進します。」について、ご説明させていただきます。特に小学校に重点を置いており、「学ぶ楽しさを育む事業」により、小学校1、2年生の授業において、週15時間の非常勤教員を授業の支援員として、両小学校1名ずつ配置しております。小学校1、2年生はきめ細やかに見る時期でありますので、担任の先生を支援するという形で関わっていただいております。

次に、「学力向上サポーター配置事業」により、小学校1、2年生と比べて少し学力に差が生まれてきている3、4年生の授業において、大学生や子どもたちに関わっていただける社会人の方を支援員として、両小学校2名ずつ配置しております。

次に、「小学校読書活動推進事業」ですが、本町においても子どもたちの読書離れが進んでいる中で、両小学校に1名ずつ学校司書を配置しております。これにより、図書室の活用の推進や図書館だよりを通

じて、子どもたちが本に触れることをより推進していくように取り組んでいます。

次に、「学力検査 CRTII」により、小学校4年生を対象に学力検査を実施し、学力向上に活用しています。算数や国語等における子どもたちの全国的な学力レベルや弱点、強み等を把握することできるため、両小学校で活用しております。

最後に、「外国語青年語学指導員事業」ですが、JETプログラムという国の施策があり、国の機関を通じて、英語を母国語とする諸外国の語学指導員の希望者や英語が堪能な外国の方々を国が窓口となって採用し、その方々を本町においてもALTとして、配置しております。中学校の英語の授業と小学校5、6年生の外国語活動の時間に活用しております。今後は、これらの取り組みをさらに継続し、子どもたちに力をつけていきたいと考えております。

続きまして、「②あらゆる教育活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育む道徳教育と人権に対する正しい理解や感覚を向上させる人権教育を推進します。」について、ご説明させていただきます。道徳教育と人権教育については、全ての学校の教育活動の中で行っております。本町においても、道徳教育推進教師を各校1名ずつ配置しており、道徳の授業研究を推進していただいております。町教委としましては、資料等や研修の案内等の情報提供させていただきながら、推進していただいております。

また、人権教育においても各小中学校の教員を対象に、初任者や経験年数の浅い先生方を中心に、これらの2つの大きな柱について研修しているところです。今後もこれらの取り組みを継続していきたいと思っております。

続いて、「③児童・生徒の体力向上のための取組みを充実させるとともに、学校と家庭が連携しての児童・生徒の基本的な生活習慣の定着に努めます。」について、ご説明させていただきます。まず、体力向上について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、その結果に基づき、各校において様々な体力向上につながる取組みをしております。町教委としては、大阪府の取組みや様々な研修の案内等の情報を提供しております。また、家庭での基本的な生活習慣の定着と学校と家庭の連携についてですが、プロジェクトチームを立ち上げ、小中学校において、同じ時期に児童生徒がふりかえりシート等を活用して、生活習慣を見直しています。具体的には、起床・就寝時間、家庭での勉強時間など様々な調査を実施し、その後の各校での子どもたちへの基本的な生活習慣に対する指導に役立てています。今後も継続していきたいと考えています。

事務局 続きます、「④児童・生徒の栄養補完や子育て支援を図るため、安心・安全な給食を提供します。また、学校給食を通して食に関する指導を充実します。」についてご説明させていただきます。学校給食基準に基づき、学校給食の実施に必要な施設及び設備の管理、調理の過程における衛生管理に配慮した上で、小学校においては、自校調理方式で平成 28 年度は 183 回、中学校では 169 回の給食を実施しました。また、中学校においては、平成 28 年度より町費で栄養士を配置しております。今後も児童生徒の心身の健全な発達及び食育の推進を図りながら安全、安心な学校給食を提供していきます。

町長 「2. 保護者や地域に信頼される学校づくりに努めます」について、事務局から説明がありましたが、委員のみなさまからご質問等ございましたらお願いします。

町長 新学習指導要領における道徳の問題が今ニュースで取り上げられていますね。

教育長 今までは道徳に関して、教科としての位置づけではなく、道徳の時間という位置づけだったのですが、特別教科の道徳という位置づけに変わります。これにより、どの教員も教科書に沿って授業を行っていくこととなります。また、平成 29 年度には、道徳の小学校用の教科書採択を教育委員の皆さんにお願いすることとなりますので、その際はよろしく願いいたします。

委員 和田町長を始め、英語教育に熱心に取り組んでおられて、今年度、You Tube において、忠岡町 PR 動画を配信しております。しかし、このまま配信して終わりにするのは、もったいないと考えております。歌を歌うことで英語を覚えるカリキュラムもあるそうなので、できれば口ずさむ歌として、引き続き小学校の音楽の授業で取り組んでもらえるものとしていただけたらと思います。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。この件については、後ほど事務局よりご説明させていただきます。

町長 他に質問、ご意見がないようでしたら、3 の項目について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 「3. 学校外の子どもたちの学びを支援します」について担当課よりご説明させていただきます。

事務局 学校外の子どもたちの学びを支援ということで、「①世界に羽ばたく人材を育成するため、子どもたちに英語にふれあえる機会を提供します。」について、ご説明させていただきます。先ほど、委員からお話がありましたが、小中学生の希望者が、世界に忠岡町の良いところを英語でアピールするPR動画「TADAOKA TO THE WORLD」を作成し、You Tube で世界に発信しています。これについては、小学1年生から中学3年生までの26名の子どもたちが参加してくれました。これにより、再生回数が6,000回を超えています。今後については、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、何らかの様々な広がりや繋がりを持ちながら継続していきたいと考えています。

次に、小学校1年生から4年生の希望者にバイリンガル講師及びネイティブスピーカーによるイングリッシュレッスンを実施しました。今年度は小学1年生から4年生を対象に、12月から3月までの毎週土曜日、民間の英会話学校の先生に来ていただき、子どもたちに勉強していただきました。今年度は80名の子どもたちの参加がありました。

次に、町立中学校の生徒及び町在住の高校生、大学生、専門学校生を対象に、希望者には年1回の英語検定受験料を補助しました。受験する英検の級に関係なく、希望者がいれば年1回分の受験料を町が補助するというので実施しました。今年度は190名の中学生が受験しております。次年度も同様の事業を予定しており、英検の受験料補助については、町立中学校に通う生徒だけでなく、私立及び国立中学校に通っている生徒も含めて補助の対象となるように拡充していく方向で考えております。

続きまして、「②学校外で子どもたちが基礎的・基本的な学力の定着を図れる機会を提供します。」について、ご説明させていただきます。平成28年度4月から「忠岡町あすなろ未来塾事業」において、小学校4年生から6年生の希望者を対象に、算数の授業を実施しました。文化会館で毎週土曜日の午前中、各学年習熟に応じたクラスに編成し、全国学習塾協会から派遣された講師の先生による授業を実施しました。今年度は132名が受講しました。子どもたちや保護者の方にアンケートをとらせていただき、ほとんどの方から肯定的なご意見をいただいております。中には、「ぜひ、来年度も実施してほしい。」、「小学生だけでなく、対象を中学生まで拡充してほしい。」というご意見もいただきました。これを踏まえて、今後、中学1年生から3年生までの希望者に対象を拡充し、数学と英語を実施していく方向で考えております。

町長 「3. 学校外の子どもたちの学びを支援します」について、事務局から説明がありましたが、委員のみなさまからご質問等ございましたらお願いします。

町長 PR 動画については、楽しいものであるので、今後広がっていくことを期待したいです。また新たな取り組みも実施したいです。

委員 広報にも、PR 動画について載っていたと思いますが、まだまだ住民の多くの方々に知られていないと思います。そこで、例えば、小学校2、3年生が運動会の時に学年で踊るダンスの際に、このPR 動画を利用すれば、保護者の方々にも知っていただく機会にもなると思うので、大人の方々にもPR 動画が浸透していくことを期待しています。

町長 カリキュラムもある中で難しいとは思いますが、学校内での取り組みに期待したいです。

町長 他に質問、ご意見がないようでしたら、4の項目について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 「4. 家庭や地域の教育力向上を支援します」について担当課よりご説明させていただきます。

事務局 「①子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着やしつけ、豊かな情操を培うため、家庭の教育力向上を支援します。」についてご説明させていただきます。児童館におきまして、放課後こども教室（キッズクラブ）を開催し、放課後の子ども達の居場所を確保するとともに、多彩なカリキュラムを実施しました。具体的には、ダンスや手編み、スポーツ、お茶、工作など、また、食育活動としまして、畑での野菜づくりを実施しました。その野菜を使用し、カレー作りを実施しています。また、企業貢献事業を活用し、交通安全週間としまして、ヘルメットの装着、交差点での自転車の交通ルールの学習をしています。子どもたちが交流することで、豊かな人間性を育むための情操教育を行っています。今後も引き続き、キッズクラブを開催し、豊かな人間性を育むための情操教育を行っていききたいと思います。

事務局 続きまして、町立各小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童及び保護者の支援を図っています。担任の先生に相談しにくい悩みな

ど、子どもたちの悩みに対応していただいております。スクールカウンセラーと担任の先生が連携しながら、子どもたちと保護者の対応をしています。また、小中学校の児童、生徒がより良い学校生活を過ごすために、学校生活意識調査（QU）を実施しています。子どもたちにアンケートに答えていただき、学校生活のどのような部分で悩みを抱えているかなどを把握することで、担任の先生が子どもたちのために、より良い集団を作る手立てとして活用しています。次年度より、スクールソーシャルワーカーを中学校に配置する予定です。現在は大阪府よりスクールソーシャルワーカーを派遣していただいておりますが、回数に限りがありますので、町負担でスクールソーシャルワーカーを中学校に配置することにより、小中学校で定期的に活用できるようにしていきたいと考えております。

事務局 続きます、「②関係の諸機関、諸団体と連携して地域とともに子どもたちの健やかな成長に努めます。」について、ご説明させていただきます。青色パトロール車による安全パトロールを実施していますが、それ以外に下校時の子どもの安全確保のため、火曜日、金曜日の下校時にボランティア団体である子ども安全見守り隊が、自転車による町内パトロールを実施しております。また、子どもの健全育成を図るため子ども会活動の球技大会や少年団活動のボーリング大会、金剛登山等のイベントを連携しながら実施しました。今後も、子どもの健全育成のため引き続き関係諸団体との連携を図るとともに、地域が子育てに関心を持ち、子どもを見守り、育てる環境づくりのための啓発活動を行っていきます。今年の3月11日にPTA主催の教育コミュニティフォーラムを本町も連携しながら実施しており、内容はパネルディスカッション、講演を行っております。引き続き、啓発活動を実施していきます。

町長 「4. 家庭や地域の教育力向上を支援します」について、事務局から説明がありましたが、委員のみなさまからご質問等ございましたらお願いします。

町長 質問、ご意見がないようでしたら、5の項目について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 「5. 生涯学習、生涯スポーツ等の充実を図ります」について担当課よりご説明させていただきます。

事務局 「①町民一人ひとりが、生涯にわたって自らの興味や関心に基づき、さまざまな学習活動に取り組めるよう、学習機会や情報の提供を図ります。」についてご説明させていただきます。文化会館において、各種講座やセミナーの開催を実施しました。今年度においては、約50講座開催しています。また、子育て中のお母さん方が参加しやすいように、更生保護司会のご協力をいただきまして、子どもの預かり保育を実施することで、今年度初めて土曜日に開催させていただきました。また、文化協会と連携し、ふれあいフェスティバルや町民音楽祭を開催し、文化活動の普及促進を行いました。今後は、アンケート調査などをもとに、住民ニーズに応じた多種多様な講座を開催し、学習機会の提供を行い、文化協会とも連携を図りながら引き続き文化活動の普及促進に努めたいと思っています。

次に、「②多くの町民がスポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加できるように努めます。」について、ご説明させていただきます。町主催により、町民体育大会、マラソン大会、ウォーキングイベント、ゲートボール大会を開催しました。また、子ども会育成者協議会、少年団育成者連絡協議会やスポーツ推進委員協議会とも連携を図り、球技大会、ボーリング大会、金剛登山、チャレンジザスポーツ等を実施し、住民の健康促進を図るとともに交流の場を提供しました。今後は、住民の多種多様なスポーツ・レクリエーションニーズに対応するため、ニーズの把握に努めるとともに、誰もが楽しく参加できるようなレクリエーションやニュースポーツの普及促進を関係団体とも連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

町長 「5. 生涯学習、生涯スポーツ等の充実を図ります」について、事務局から説明がありましたが、委員のみなさまからご質問等ございましたらお願いします。

教育長 東忠岡小学校の第2体育館で実施しています、空手団体の行き場所がなくて非常に苦慮していたのですが、この件につきまして、事務局よりご報告させていただきます。

事務局 1年ほど前から実施場所について、いろいろな場所を模索しておりましたが、最終的には忠岡中学校の武道場を一部改修し、卓球台を納めるスペースを確保することで、今年の5月からその武道場で実施していただくことになりました。これにより、東忠岡小学校の第2体育館から、社会教育団体のすべてが移動を完了しています。

町長 本町スポーツセンターにおいても、もう少し有効に活用していきたいと思っており、教育委員会に検討させています。トレーニングジムについては利用率が高いのですが、プールやスタジオなどについてももっと有効に利用できるよう、検討を重ねていかなければならないと思っております。文化、スポーツ、芸術面においても充実を図っていきましょう。

事務局 今、町長よりお話がありました、スポーツセンターについてご説明させていただきます。現在、国より補助金をいただき、スポーツセンターのすべての運営について、民間に委託できないかどうか、導入可能性調査を実施しています。内容については、すべて独立採算になり、収入はすべて民間業者に入り、光熱水費や維持管理費などのランニングコストはすべて民間業者の負担となります。今後数十年から十数年の委託について、民間業者が手を挙げてくれないか、今年9月を目処に調査を実施しています。民間業者から手が挙げれば、委託に向けて交渉をしていく予定です。当然委託をするからには、財政負担を軽減できるような効果があるような形で考えています。教育委員会会議でもご報告させていただきます。

委員 民間に委託するということは、スタジオも含め、すべての施設ということですか。

事務局 スタジオとプール、トレーニングジムのすべてです。

委員 家賃収入という形で実施するのですか。

事務局 利益が上がればいただきたいと考えています。

町長 他にご質問・ご意見がないようですので、案件2「その他」について議題とします。構成員の皆様から何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 大阪府のPTA協議会に特別顧問として参加させていただいており、ちょうど今年が、泉北4市1町の会長と大阪府PTA協議会の役員が当たる年で、忠岡町から会長代行の男性と会計の女性の2名を選出しなければなりません。6月の総会までには決めなければなりませんので、町の方からもご協力お願いいたします。

事務局 委員からご指摘がありました件について、今回、大阪府 PTA 協議会の会長代行、泉北 PTA の会長、町 PTA の会長も当たりますので、1 人ずつ選出していくことを考えています。近々会議を開き決めていきたいと思います。

委員 3月11日の教育フォーラムに大阪府 PTA 協議会からも数名参加させていただいたのですが、忠岡町は消極的に感じました。もっと積極的に参加していただいて、PTA 活動に活用していただけるよう、推進のほどご協力よろしく願いいたします。

町長 他に特にないようですので、本日の総合教育会議を閉会いたします。事務局よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございました。それでは、総合教育会議を閉じたいと思います。本日はご苦勞様でございました。